

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol.

14

平成19年7月発行

くらし 安全通信

神奈川県 安全防災局
安全・安心まちづくり推進課

電話 045 (210) 1111
(内線3507・3515)

F A X 045 (210) 8953



ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzenindex.htm>

神奈川あいさつ一新運動
地域の安全・安心はあいさつから

安全・安心まちづくりセンターがオープンしました！



平成19年6月1日、神奈川県庁第二分庁舎1階に、県民の皆さんの防犯意識の更なる向上と自主防犯活動の支援の強化を目的とした「安全・安心まちづくりセンター」がオープンし、開所式が行われました。

同センターでは、安全・安心まちづくりに関する情報の収集・発信、防犯・犯罪被害等に関する相談ができます。また、自主防犯活動団体の情報や市町村の支援制度の情報が検索できます。

どうぞお気軽にお越しください！



5団体防犯建物部品普及促進協議会にご協力いただき、ドア、鍵、窓などの防犯機器を展示しています。



振込め詐欺防止や薬物乱用防止など、防犯のテーマに沿った各種展示コーナーなどがあります。

防犯・犯罪被害者等相談窓口

- ・ 自主防犯活動や防犯対策に関する相談をお受けします。
- ・ 防犯機器の専門家による相談もお受けします。(原則として毎月10日、要予約)
- ・ 専門の相談員が、県の犯罪被害者等支援全般に係る相談をお受けします。

《防犯相談》 相談時間：8:30～17:15 電話：045-210-3517

《犯罪被害者等相談》 相談時間：10:00～16:00 電話：045-210-3530 (面接相談は要予約)

安全・安心まちづくり

「標語」「ポスター」コンクールのお知らせ

「安全で安心なまちづくり」を広めるために、防犯に関する「標語」と「ポスター」を募集します。

入賞作品は、安全・安心まちづくりの普及啓発に広く活用していきます。



- 作品内容 防犯意識の大切さ、防犯対策・防犯活動の推進、防犯のための「あいさつ」「声かけ」
- 応募資格 神奈川県内に在住、在学または在勤の方
- 応募条件 ① 1人1点 ② 未発表のオリジナル作品 ③ 入賞作品を使用する権利は神奈川県に帰属します。
(作品は、原則として返還しません。)
- 応募方法 字数は、10～20文字程度とする。応募にあたっては、下記の応募用紙を利用し、安全・安心まちづくり推進課に持参、郵送、FAXまたは電子メールで応募してください。
- 副賞 最優秀賞 1点 5千円(図書カード) (全部門の中から1点選定)
優秀賞 6点 3千円(図書カード) (小学生の部、中学生の部、高校・一般の部から各2点)



- 作品内容 犯罪に遭わないようにするために気をつけること、犯罪を防ぐための方法・工夫、犯罪を防ぐために皆さんで取り組めること、防犯のための「あいさつ」「声かけ」
- 応募資格 神奈川県内に在住または在学の小学生、中学生
- 応募条件 ① 1人1点 ② 未発表のオリジナル作品 ③ 防犯に関する文字(スローガン等)を入れてください。
④ 入賞作品を使用する権利は神奈川県に帰属します。
- 応募方法 ・ 画材は、色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由(貼り絵等は不可)
・ 大きさは4つ切り(380mm×540mm)、作品の裏面に下記の応募用紙を添付し、安全・安心まちづくり推進課に持参または郵送して応募してください。
- 副賞 最優秀賞 3点 1万円(図書カード) (小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部各1点)
優秀賞 3点 5千円(図書カード) (小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部各1点)

募集期間 平成19年9月6日まで(当日消印有効)

(小・中学生は「標語」と「ポスター」の両方に応募することができます。)

※ 平成19年10月上旬に入賞者(学校を通じて提出された場合は学校)に通知するとともに、記者発表を行い、神奈川県安全・安心まちづくり課のホームページに掲載します。

※ 平成19年10月に開催する「かながわ防犯フェスティバル」で表彰式を予定しています。

かながわ安全・安心まちづくり「標語」「ポスター」コンクール応募用紙

●ポスター：学校名		年齢または 学年	
●標語：住所または学校名			
フリガナ		電話番号 (連絡先)	
氏名			
部門 (○を記入)	ポスター	小学生低学年の部(1・2・3年生) 小学生高学年の部(4・5・6年生) 中学生の部 作品の返還を希望します。(希望の場合は、○を記入して下さい)	
	標語	小学生の部 中学生の部 高校・一般の部	
標語			

安全・安心まちづくり県民フォーラムを開催します

～みんなで見守ろう！ 子どもたちを犯罪から守るために！～

子どもを狙った犯罪が相次ぎ、子ども達が健やかに育つ環境が脅かされています。「安全・安心まちづくり県民フォーラム」では、子どもたちを犯罪から守るために様々な取り組みを実践している方々に活動事例を発表していただき、子どもたちが安心して学び、遊べる環境をつくるにはどうしたらよいか、何ができるのかを一緒に考えていきます。みなさんの積極的なご参加をお待ちしております。

- 日 時 平成19年8月26日(日) 午後1時20分から午後4時
- 定 員 座席280席程度
- 内 容 子どもたちを犯罪から守るために活動している団体の方々によるリレートーク
〔活動発表団体〕(順不同)・特定非営利活動法人防犯ネットワーク・南林間自治連合会
・南足柄市立岡本小学校・のび子どもを見守る会・地域子どもを守る安全プロジェクト
- 会 場 横浜市開港記念会館 講堂 横浜市中区本町1丁目6番
(JR・横浜市営地下鉄関内駅から徒歩10分、みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分)
※駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 申込方法 電話・FAXまたは安全・安心まちづくり推進課のホームページの問合せ先にある問合わせフォームをご利用していただき、8月20日(月)までにお申込みください。FAX及び問合わせフォームでお申込みの場合は、「県民フォーラム参加希望」「氏名(フリガナ)」「電話番号(FAX番号)」「お住まいの市区町村名」を明記して下さい。複数の方でお申込みの場合は人数を明記して下さい。
- お申込み・問合わせ先 安全・安心まちづくり推進課 (電話 045-210-3515 FAX 045-210-8954)
安全・安心まちづくりホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzennindex.htm>

「神奈川あんぜんあんしん！ ネットワーク」をご利用ください！

URL

(通称 あんあんネット)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/kouryu/anzenkouryu.html>
自主防犯活動団体の皆様が情報を共有し、相互に連携して活動していただけるように、ホームページ「神奈川あんぜんあんしん！ネットワーク」におきまして、情報提供を行っております。防犯に関する情報や「くらし安全指導員」からの防犯に関する情報など、
また、メールマガジンも月刊で配信しております。

犯罪抑止



犯罪に強いまちづくりビジョン ができました！

神奈川県では、平成18年度に市区の協力を得て地域特性や犯罪傾向の異なる3地区をモデル地区に選定し、地域住民、事業者、学校の方々と、警察、行政で検討会を設置し、専門家による防犯診断等も行いながら、犯罪に強いまちづくりのための課題や課題解決に向けた提案を「犯罪に強いまちづくりビジョン」としてまとめました。

今後、モデル事業の成果を活用しながら、県内各地域において犯罪に強いまちづくりを進めていただくために、普及啓発のための発表会を県内4地区において開催する予定です。

詳細につきましては、安全・安心まちづくり推進課にお問い合わせください。

神奈川あいさつ^{いっしん}一新運動 =元氣なあいさつで明るく地域社会をつくるうー 7月は「神奈川あいさつ一新運動強化月間」です

県では、教育や防犯の観点から「あいさつ」「声かけ」運動をさらに進め、明るく安心な地域社会をつくっていくことを目的として、昨年度から「神奈川あいさつ一新運動」を進めています。

犯罪者は人目を気にし、あいさつや声かけされることを嫌うことから、あいさつは犯罪を防ぐ大きな力になります。日ごろから、あいさつを皆で行い、安全で安心な地域社会を作りましょう。

「あいさつは みんなを守る 町のかぎ」 (平成18年度 標語コンクール 最優秀賞受賞作品)

県西部、小田原警察署管内においても、銀行強盗や不審者の出没、振り込め詐欺の被害が多いなど体感治安が十分よいとはいえない状況が続いています。こうした中、各地で地域の実態に合った防犯活動が展開されています。



大窪地区防犯連絡会

「大窪地区防犯連絡会」では、多発している自転車盗対策の一環として地区内各所を回って、「防犯シール」を自転車・ミニバイクに貼り付けるキャンペーンを行いながら、住民への啓発活動を実施しています。

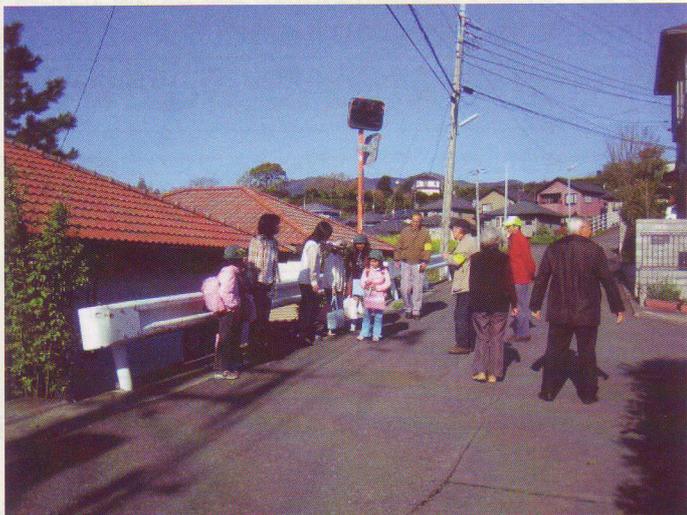
「小田原警察署管内民間防犯指導員協議会」では、毎月10日の「防犯の日」をはじめ、地域安全運動期間などにおいて「防犯キャンペーン」を実施しています。駅前や商店街などで自転車盗防止のための「ダブルロック」の励行や振り込め詐欺への注意喚起をアピールしています。（写真は小田原支部と箱根支部湯本分会の活動）



小田原警察署管内民間防犯指導員協議会



「東富水地区市民防犯パトロール」では、児童の登下校の時間に合わせて通学路上に立ち、「おはよう」「おかえり」の声かけをしながら子どもたちの安全確保に努めています。



真鶴町城北安全・安心防犯パトロール



東富水地区市民防犯パトロール

「真鶴町城北安全・安心防犯パトロール」では、毎月第一月曜日を『防犯強化日』と定め、地域内活動拠点を定めて、路上で通勤通学者とあいさつを交わしています。特に、小さい子どもたちを安全に登校させる手助けをしています。毎日参加している隊員もいます。